



一般社団法人 鹿児島県住宅産業協会

KAJUKYO

鹿住協だより Vol. 46
2024年 7月号

【事務局】
〒890-0069 鹿児島市南郡元町14-9
TEL 099-285-0101 FAX 099-285-0122

7月度定例会 国の財政動向に迫る



公債や普通国債の状況などにも触れた

る普通国債の残高にも触れながら財政課題とその政策の在り方に関しては、中長期的な視点から社会の仕組みを考えるフューチャーデザインの取り組みが進んでいることを紹介した。

西田氏は経済、財政の課題やその対応政策について将来世代で考えることが肝要と説明。日本のあるべき姿にも声をあげる機会を持つ意識を高めてほしいとの見解を示した。

7月16日、鹿児島市の鹿児島サンロイヤルホテルで定例会を開いた。テーマは国の財政動向。会員約50人が参加し、改めて歳出が税収を上回る現状やその要因、今後の政策などを理解した。

九州財務局鹿児島財務事務所の西田泰氏（総務係長（兼）企画係長）が講師を務め、国の2024年度一般会計予算の概要（歳出・歳入）等を解説。公債の発行額や依存度の推移、累増の一途をたど

委員会活動の充実を

定例会後の懇親会で挨拶に立った逆瀬川理事長（三洋ハウス）は「コロナ禍の影響で不活発になった各委員会活動を活発に行ってほしい」と各委員会へ依頼。また、「鹿児島県庁所在地の都心部の未来都市建設に向けた提言書の作成を進めていく」と決意を見せた。

懇親会は、有蘭米也副理事長が乾杯の音頭を取り開宴。協会の繁栄を期待して互いに展望を語り合うなど充実したひとときを過ごした。



決意を見せる逆瀬川理事長

事務局から

会員の皆さまへ（一社）鹿児島県住宅産業協会の定款について、第2章を記載しますので確認下さい。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 本協会は、国及び地方公共団体の住宅・宅地政策に協力し、宅地の円滑な需給を図るため、宅地政策を促進すると共に、宅地造成及び住宅建設等に関する事業の健全な発展を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）宅地の需給に関する調査及び研究
- （2）都市計画と宅地造成事業との関連問題の調査研究
- （3）宅地造成及び分譲事業の改善合理化に関する事業
- （4）宅地の造成、住宅の建設等の指導相談に関する事業
- （5）国、地方公共団体等に対する住宅・宅地政策に関する建議及び献策
- （6）住宅・宅地問題に関する広報活動

委員会の打ち合わせ開催について

7月から2カ月に1回、各委員会の開催が7月2日の理事会で決まりました。詳細は下記の通りです。

- （1）開催場所は三洋ビル7階C会議室。
- （2）時間は12：00から昼食 12：30～13：30 会議。
- （3）各委員の連絡は事務局が行います。
- （4）弁当は事務局で準備いたします。
- （5）議長は委員長が行ってください。
- （6）副委員長は議事録を翌日までに事務局へFAXしてください。
- （7）日時決定・議題につきましては、委員長・副委員長・事務局長で話し合ってください。
- （8）事務局長も参加いたします。



次回定例会のご案内

日時 2024年9月17日（火）

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

演題 中小企業の助成金活用方法について

講師 社労士法人HR Trust・代表社員 江原 充志氏

受付 17：30～

セミナー 18：00～19：00

懇親会 19：00～20：30